建物撤去費用対投資額比率	0.002004	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.001509	—
機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.003871	—
車両撤去費用対投資額比率	0.0004021	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.001193	—
試験研究費対直接費比率	0.03526	—
１回線当たり接続関連事務費	0	円／回線
１回線当たり専用型接続関連事務費	0	円／回線
１回線当たり専用回線管理運営費	4,905	円／回線
管理共通費比率	0.1502	—
専用型速度換算係数	205	—
専用型52M収容回線数	672	回線
端末系交換回数比例比率	0.1466	—
中継系交換回数比例比率	0.2999	—
経済的耐用年数		

交換機	29	年
局設置遠隔収容装置	26.2	年
局設置簡易遠隔収容装置	13.5	年
伝送装置	23.5	年
き線点遠隔収容装置	13.5	年
無線伝送装置	9	年
通信衛星設備	9	年
架空メタルケーブル	29.8	年
地下メタルケーブル	39.2	年
陸上架空光ケーブル	17.6	年
陸上地下光ケーブル	23.7	年
海底光ケーブル	26.5	年
電柱	21.2	年
管路	61.4	年
中口径管路	61.4	年
とう道	75	年
共同溝	75	年
電線共同溝	61.4	年
無線アンテナ	24.3	年
無線鉄塔	24.3	年
空調設備	9	年
電力設備（電源装置）	6	年
電力設備（発電装置）	15	年
電力設備（受電装置）	9	年
可搬型発動発電機	15	年
機械室建物	24.1	年
監視設備（総合監視）	9	年
監視設備（加入者交換機）	10.6	年
監視設備（中継交換機）	10.5	年
監視設備（伝送無線機械）	10.8	年
監視設備（市外線路）	14.1	年
監視設備（市内線路）	17.4	年
共通用建物	23.1	年
構築物	15.8	年
機械及び装置	10.7	年
車両	5	年
工具、器具及び備品	5.5	年
無形固定資産（交換機ソフトウェア）	16.5	年
無形固定資産（その他の無形固定資産）	5.2	年

附　則

（施行期日）

1　この省令は、平成二十九年四月一日から施行する。ただし、次項から附則第五項までの規定は、公布の日から施行する。